契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	西神中央プレンティ広場 電気設備工事

契約変更（工期延長）の概要

工期末を令和４年１２月１６日から令和５年３月２４日まで、９８日間延長する。
また、上記に伴う共通費を変更する。

契約変更（工期延長）の理由

本工事用の照明器具配管や照明盤等の基礎の施工は、関連する「西神中央プレンティ広場リニューアル工事」（以下、関連工事）により行われ、本工事はその施工が終了した後に行い当初の工期内に完了する予定であったが､関連工事の工期が令和 5 年 3 月 24 日まで延長され、本工事用の配管や基礎等の施工は本工事の当初の工期を過ぎる時期になったため、関連工事と同じ工期となる、98 日間の工期延期が必要になった。